

令和元年度

日野市行政評価結果

日野市

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 1. 行政評価について | 1 |
| 2. 行政評価結果（総括表） | 4 |
| 3. 本部評価対象事務事業に関する総評 | 4 |
| 4. 本部評価結果 | 5 |
| 5. （参考資料）所管部署評価・市民評価結果 | 12 |

1. 行政評価について

市が行う事務事業について、実際に事業を実施する所管部署による評価や、評価の透明性を確保し市民の視点で検証を行う市民評価委員会より提出された市民評価委員会意見書を踏まえ、日野市行財政改革推進本部において検証を行います。

これら3段階の評価を通じ、事務事業の課題を明らかにして、事業の見直し、また必要に応じて事業の休止・廃止を検討し、改善に繋げていくシステムが行政評価です。

(1) 行政評価の目的

税収をはじめ、限りある財源を有効活用し、その中で最大の市民満足度を得るため、事務事業等の目標・手法・成果等を検証することで、必要性の薄れたものは休止・廃止を検討し、必要性が高くても有効性や効率性の低いものは、抜本的な見直しを行って改善を図るなど、限られた財源や人員を充てるべき事業の選択と集中を図ることを目的としています。

(2) 評価の方法

- ・事業実施主体による所管部署評価、公募市民等による市民評価委員会を実施した上で、これらを踏まえ、市行財政改革推進本部による本部評価(=市としての最終的な評価)を実施し、結果を導き出します。
- ・市が行う事務事業について、時代に適応したサービスで適切なコスト、手法・方法等により提供されているかを、「必要性」「有効性」及び「効率性」の視点で評価し、総合評価(今後の方向性)を判定するとともに、評価意見を記します。
- ・評価は事後評価で行いますので、対象は前年度実施した事務事業になります。

<所管部署評価>

次年度の予算積算にあたり、「事務事業の検証」「ゼロベースでの再構築」を行うために、事業実施主体である所管部署が実施する評価です。原則として全ての事務事業について実施します。

<市民評価>

市が選定した評価対象事務事業について、公募による市民等で組織された市民評価委員会により実施する評価です。市民評価委員会は、対象課へのヒアリングや対象事業や施設の視察等を行い、評価結果を「市民評価委員会意見書」として市長に提出します。

<本部評価>

市民評価対象事務事業について、所管部署評価、及び市民評価結果を踏まえて、市行財政改革推進本部が実施する評価です。この評価により、対象事業の今後の方向性を確定します。

【行政評価の視点】

| | |
|-----|---|
| 必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 税金を使って市が実施すべき公共性の高い事業か。 時代の変化に適合した事業か。 多くの市民が望む事業か。 など。 |
| 有効性 | <ul style="list-style-type: none"> 事業成果は上がっているか。 さらに事業成果を向上する余地はないか。 事業の有効性が薄れていないか。 など。 |
| 効率性 | <ul style="list-style-type: none"> 調達コストの削減に努めているか。 類似した事業と統合できないか。 事業を継続的に行うための財源確保の工夫をしているか。 など。 |

上記の視点で所管部署に対するヒアリングを行うとともに、あらかじめ市長に提出された「市民評価委員会意見書」の内容を踏まえた上、下記（１）～（３）の手順で「総合評価」を行いました。

- （１）「必要性」・「有効性」・「効率性」の３つの視点により５段階（１点から５点）で評価し、
- （２）「必要性」を基準にした所定の評価基準表に基づき、
- （３）今後の方向性として総合評価を判定

【各視点ごとの５段階の評価区分】

| 段階（点） | 内容区分 |
|-------|-----------------------------|
| ５点 | 非常に優れている。最大限の取り組みがなされている。 |
| ４点 | 最高点まではいかないが、良い取り組みがなされている。 |
| ３点 | 可もなく不可もなく、悪くはないが、褒めるべき点もない。 |
| ２点 | 十分な結果が出ておらず、大幅な見直しが必要な状態にある |
| １点 | 廃止も含めた抜本的な見直しを行う必要がある |

市の行政評価システムの評価基準に基づき、評価は次の７区分に分類して行った。

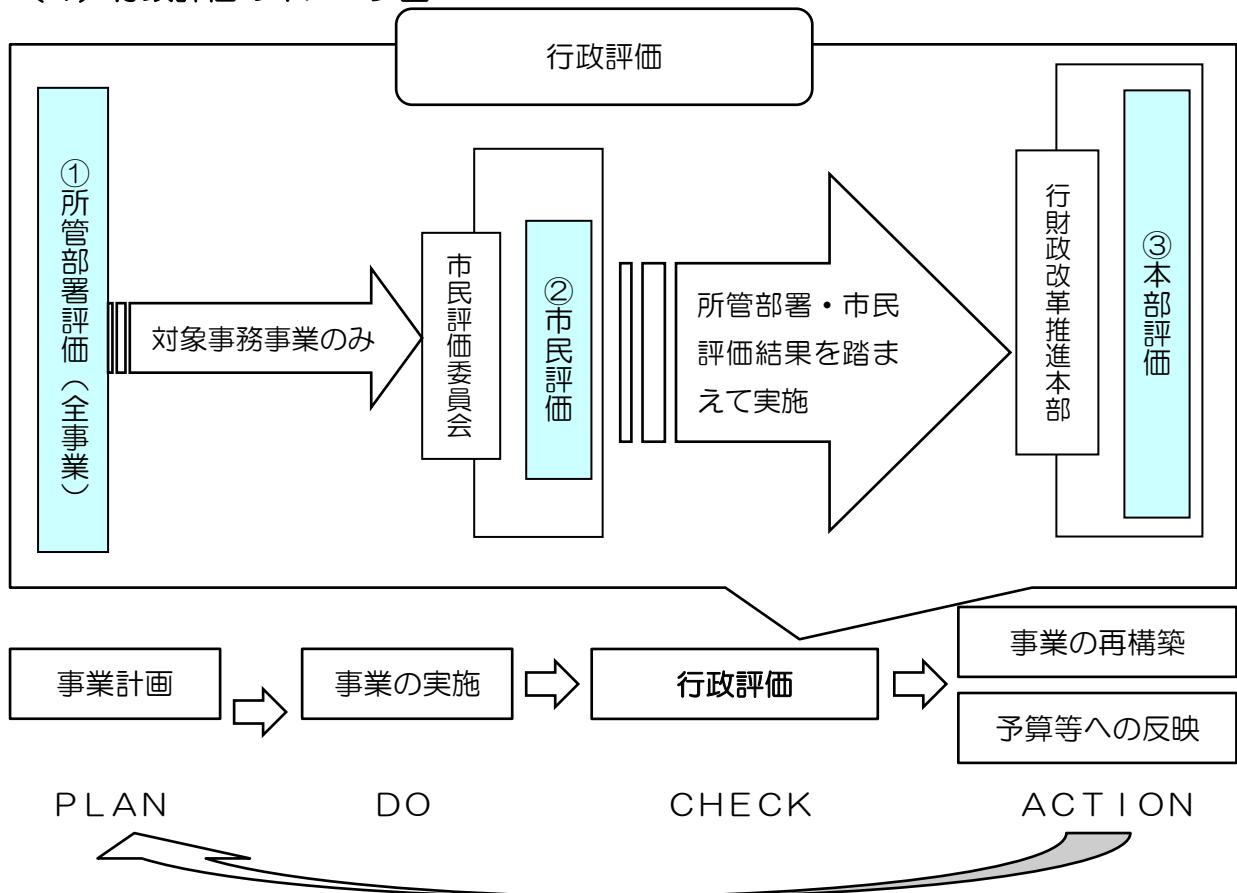
| 評価 | 今後の方向性（３つの視点の点数を基準とした評価） | |
|----|--------------------------|--|
| A | 拡大・充実 | ３つの視点のうち２項目が５点で１項目が４点以上。 |
| B | 維持・継続 | 「必要性」が３点以上で他の２項目が４点以上。（A 該当事業を除く） |
| C | 効率性を改善 | 「必要性」が３点以上かつ「有効性」が４点以上で「効率性」が３点以下。 |
| D | 有効性を改善 | 「必要性」が３点以上かつ「効率性」が４点以上で「有効性」が３点以下。 |
| E | 効率性と有効性を改善 | 「必要性」が３点以上かつ他の２項目の一方が３点でもう一方が３点以下。 |
| F | 抜本的見直し | 「必要性」が３点以上で他の２項目が２点以下、または「必要性」が２点で他の２項目がともに４点以上。 |
| G | 休止・廃止 | 「必要性」が２点以下。（F 該当事業を除く。また他の２項目の点数は加味しない） |

(3) 今年度の評価対象事務事業

下記の選択基準に基づき、市が 10 事務事業を選択しました。

- ① 令和元年度一般会計当初予算書の歳出経費のうち、次の基準を満たす事務事業を候補とする。選定にあたっては、担当部署や事業の性質のバランスを考慮する。
事業の単位は、原則として予算書における最小事業経費単位とするが、1 予算事業に複数の業務を含む場合は、それぞれを 1 事業とする。
 - (1) 4 年以上（平成 28 年度から令和元年度まで）継続して実施（予算計上）している事業
 - (2) 3 年以上（平成 28 年度から平成 30 年度まで）市民評価・本部評価を行っていない事業
- ② 今後の厳しい財政状況や社会経済状況の変化を見据え、特に評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ③ 長期間にわたり継続している事業で、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、評価・検証を行っておく必要がある事務事業

(4) 行政評価のイメージ図



※「事業の再構築」には、相応の期間を要するものもあるため、「予算等への反映」がすぐ翌年度にできるとは限らない。そのため、PDCA サイクルが 1 年間で完結するとは限らない。

(5) 評価結果の反映

行政評価の結果は、今後の事業展開、予算積算等に反映させていきます。

2. 行政評価結果（総括表）

| | 事務事業名（決算書掲載順） | 頁 | 本部評価 | 市民評価 | 所管部署 評価 |
|---|------------------|----|------------|------------|------------|
| ① | 広報活動経費 | 5 | 効率性・有効性を改善 | 効率性を改善 | 効率性・有効性を改善 |
| ② | 老人クラブ活動運営費補助金 | 6 | 効率性・有効性を改善 | 効率性・有効性を改善 | 効率性を改善 |
| ③ | －1 お口の健康診査事業経費 | 7 | 効率性・有効性を改善 | 効率性・有効性を改善 | 維持継続 |
| ③ | －2 後期高齢者歯科健診事業経費 | 7 | 抜本的見直し | 効率性・有効性を改善 | 維持継続 |
| ④ | ふらっとエクササイズ事業経費 | 8 | 休止・廃止 | 抜本的見直し | 維持継続 |
| ⑤ | 本庁舎ごみ相談事業 | 9 | 休止・廃止 | 効率性を改善 | 維持継続 |
| ⑥ | 生ごみ処理器購入補助金 | 9 | 効率性・有効性を改善 | 維持継続 | 維持継続 |
| ⑦ | 自治会等所有街路灯補助金 | 10 | 抜本的見直し | 抜本的見直し | 維持継続 |
| ⑧ | 雨水浸透施設設置事業経費 | 10 | 休止・廃止 | 抜本的見直し | 効率性を改善 |
| ⑨ | みどりの保護育成補助金 | 11 | 抜本的見直し | 効率性・有効性を改善 | 効率性を改善 |

3. 本部評価対象事務事業に関する総評（行財政改革推進本部）

- ・事業開始当初の社会状況によって開始した事業であっても、現在の社会状況や市民ニーズ、財政状況の変化により、常に見直していかなければならない。今回、「抜本的見直し」及び「休止・廃止」とした6つの事業は、その視点で評価を行った。
- ・他市でも同様事業を行っている場合もあるが、その実施方法などに違いがある。また、他市では廃止している、あるいはもともと行っていない場合もある。事業見直しにあたり、他市の動向も調査するとともに事業の本来の目的や効果の検証を行い、日野市としてのあり方を見直す必要がある。
- ・事業の大きな見直し・変更には、市民を始め、関係者等とのさまざまな調整、周知等が必要になる。それにかかる時間的・労力的なコストも大きいのが、市民の税金で実施していることを意識し、取り組んでいかなければならない。
- ・なんらか「改善」と評価した事業は、社会情勢の変化などを見据え、常に精査し続ける必要がある。また、事業成果が短期的に見えにくい事業もある。しかし、漫然と事業を行うのではなく、事業評価をしっかり行いPDCAサイクルを回していけるよう、職員の育成とともに体制を強化していく。

4. 本部評価結果

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|----------|------|-----|-------------|-----|---|
| 事務 事業名 | ①広報活動経費 【事業開始：昭和38年度】 | 所管 部署 | 市長公室 | 決算額 | 83,874,421円 | | |
| 事業 概要 | 市民とのコミュニケーションの強化充実に向けさまざまな媒体により情報伝達を行うことを目的とした事業。市役所及び市民等から、市民に周知すべき情報を広報担当で集約・編集し、さまざまな媒体（広報誌、朗読広報、点字広報）で情報周知を行う。毎月1日及び15日に発行（年24回）発行。各世帯に全戸配布【歳入決算額：広告料 5,912,000円 決算額に対する割合 7%】 | | | | | | |
| 総合 評価 | 効率性・有効性を改善 | 必要性 | 5 | 有効性 | 3 | 効率性 | 3 |
| 評価 意見 | <p>○「広報ひの」が、現在の（カラー版・全戸配布）仕組みとなって3年が経過した。ホームページの刷新も行った。ともに分かりやすさ、読みやすさを意識した改善を行ってきていると評価する。</p> <p>○「広報ひの」は市政動向の案内媒体として必要性は高く、情報量やイベントスケジュール等のバランスから、月2回の発行も妥当である。ただし、電子媒体での提供を求めるニーズが、潜在的にかなりあると思われる。SNSの急速な発展と、スマホ・携帯端末が普及した。これら「発信」領域の技術進化に遅れないようにしてほしい。</p> <p>○若い世代が紙ベースで月2回配布される広報ひのを読んでいるとは思えない。今後は、この世代が情報をキャッチする意欲が湧くような仕立て方（例：見出しだけの「デイリー広報」のようなもの）を考えてほしい。</p> <p>○ホームページについてはPDF閲覧は記事に到達するまでの不便さがあり、また、SNS等の手段は、種類が多く個々に利用するものが異なるため、すべてに対応することはかえってコスト高につながる恐れがある。スマホアプリでの提供の可否について、他自治体でも実例があり、検討すべき。紙削減につながれば、環境負荷も低減できるうえ、全体としてコストの削減が達成できる可能性が高い。</p> <p>○「広報ひの」が全戸配布であるという強みを活かした事業者へのセールスを行い、広告掲載料の増収に繋げてほしい。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 13参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|----------|-------|-----|-------------|-----|---|
| 事務 事業名 | ②老人クラブ活動運営費補助金 【事業開始：昭和49年度】 | 所管 部署 | 高齢福祉課 | 決算額 | 16,310,880円 | | |
| 事業 概要 | <p>市内の高齢者の健康増進、生きがいの拡大、社会参加の促進のため、単位老人クラブ及び日野市老人クラブ連合会の活動経費を助成し、育成・活動支援を行う。また、高齢者作品展等の運営業務を委託することにより、高齢者自らが主体となり社会参加する機会を提供する。</p> <p>【歳入：都老人クラブ助成事業補助他 9,553,000円 決算額に対する割合：58%】</p> | | | | | | |
| 総合 評価 | 効率性・有効性を改善 | 必要性 | 4 | 有効性 | 3 | 効率性 | 2 |
| 評価 意見 | <p>○老人クラブが、ボランティア活動によって積極的に地域貢献していただいている実情を考え、本事業には必要性も有効性も認められる。超高齢社会となる中、地域活動の担い手として、元気な高齢者は欠かせない存在になるため、さらに積極的に地域貢献に取り組んでいただけるよう、主管課は引き続き老人クラブメンバーとともに考え、補助対象事業などに工夫をしていただきたい。</p> <p>○加入者の高齢化、低加入率は、老人クラブ存続にもかかわる重い課題である。加入しない高齢者が、なぜ加入しないのか、実態把握が必要。もし「必要性が低い」と認識されているとしたら、地域貢献に取り組む団体であることをもっとアピールすることが必要。</p> <p>○持続可能な活動とするには自主的な運営が不可欠と考え、行政職員が当該団体の自主的な運営を促し続けている姿勢は評価する。</p> <p>○平成30年4月1日現在、加入者3,308人のうち、2,406人(73%)を75歳以上が占めている年齢構成を考えると、このままでは将来の存続も危惧される。社会に貢献する団体として、現状を変える方策を市とともに積極的に考えていただきたい。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 14参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|---|----------|-----|-----|-------------|-----|---|
| 事務 事業名 | ③-1 お口の健康診査事業経費 【事業開始：平成12年度】 | 所管 部署 | 健康課 | 決算額 | 18,548,103円 | | |
| 事業 概要 | 生涯を通じた口腔の健康づくりのため、歯周病等の予防及び早期発見、かかりつけ歯科医の定着を図ることを目的に、対象者（20歳から5歳刻みで70歳まで）に対して勧奨通知を送付。市内の指定歯科医療機関において健康増進法に基づく歯周病健診（歯周病、むし歯、入れ歯等の診査）を実施。【歳入：国・都補助金 7,670,000円 歳出決算額に対する割合 41%】 | | | | | | |
| 総合 評価 | 効率性・有効性を改善 | 必要性 | 4 | 有効性 | 3 | 効率性 | 2 |
| 評価 意見 | <p>○本事業により、かかりつけ歯科医の定着を図り、それが市民の健康促進に資し、医療給付費の削減等につながるという組み立ては理解する。しかし、事業の成果を評価・検証する仕組みが構築できていない。事業効果ははっきりしない中で、さらに若年層へ対象を拡大しているが、このような手法で事業を展開していると、事業を実施した場合とそうでない場合の効果の差が検証できず、効果が判然としない事業にコストをかけ続けることになる。リスクの高い40歳以降を重点とする方向に再修正することも考えられる。</p> <p>○事業の有効性・効率性を検証できる仕組みを構築するとともに、どのように事業を展開すればより効果が上がるのか、検討の上見直しを求める。本事業の真の目的は、受診率の向上ではなく、医療費削減効果である。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP.15参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|--|----------|-----|-----|------------|-----|---|
| 事務 事業名 | ③-2 後期高齢者歯科検診事業経費 【事業開始：平成30年度】 | 所管 部署 | 健康課 | 決算額 | 4,181,591円 | | |
| 事業 概要 | いつまでも元気で自分の歯で食べることができるよう、歯科健康診査（歯周病、むし歯、入れ歯等）の診査を行い、高齢期における歯の喪失予防を図ることで、健康寿命の延伸につなげる目的で実施。対象者は75歳から5歳刻みで制限はなく、勧奨通知を送付し、市内の指定歯科医療機関において診査を実施。【歳入：都後期高齢者医療制度補助金 583,000円 歳出決算額に対する割合 13%】 | | | | | | |
| 総合 評価 | 抜本的見直し | 必要性 | 4 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価 意見 | <p>○平成30年度から開始した事業だが、評価は上記お口の健康診査事業経費とほぼ同様である。後期高齢者（75歳以上）が対象なので、検証するポイントはお口の健康診査事業経費とは異なると思われるが、事業成果の検証に課題があるのは同様である。</p> <p>○事業の有効性・効率性を検証できる仕組みを構築するとともに、受診率が低い現状を踏まえ、どのように事業を展開すれば、後期高齢者の口腔状態と健康状態が向上するのか、それが今の制度で効果が上がるのか、検討の上見直しを求める。</p> <p>○国が2020年度から実施を予定している「フレイル健診」との整理・統合を図ってほしい。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP.16参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------|---|----------|-----|-----|-------------|-----|---|
| 事務 事業 名 | ④ふらっとエクササイズ事業経費 【事業開始：平成27年度】 | 所管 部署 | 健康課 | 決算額 | 2,635,821 円 | | |
| 事業 概要 | <p>日頃運動習慣のない子育て世代（20～40 歳代）の女性をターゲットに、スポーツ・運動への興味・関心を喚起する「きっかけづくり」の場として、予約不要でふらっと、気軽に参加できる「運動教室」をイオンモールの会場を借用し実施。自立した運動習慣がつくように支援する。内容はボディコンディショニングエクササイズ（ストレッチ、間接ほぐし、筋力トレーニングを通じて筋力・骨格バランスを整える体操）を年間 20 日開催。その他、体力測定を年 3 回開催。</p> <p>【歳入：都医療政策区市町村包括補助金 1,318,000 円 歳出決算額に対する割合 50%】</p> | | | | | | |
| 総合 評価 | 休止・廃止 | 必要性 | 2 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価 意見 | <p>○スポーツ庁が若い女性の運動習慣づけに施策展開しており、本事業の必要性は理解する。しかし行政がこのような運動事業そのものを運営し、継続的に利用者負担無料で行う必要があるものとは考えられない。事業者に委託して市が主体で行う現在のやり方については、休止・廃止と評価する。そのうえで、民間のサービス利用に誘導する施策の方向で、十分に課題の解決に資するのではないか。</p> <p>○本事業の評価を機に健康課、高齢福祉課、文化スポーツ課などが行っている様々な運動・スポーツ事業の整理・統合も検討していくべきである。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果は P. 17 参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------|---|----------|---------|-----|-------------|-----|---|
| 事務 事業名 | ⑤本庁舎ごみ相談事業 【事業開始：平成 12 年度】 | 所管 部署 | ごみゼロ推進課 | 決算額 | 1,575,740 円 | | |
| 事業 概要 | 市役所本庁舎 1 階で、転入手続者や市役所訪問市民に対し、ごみ・資源の分別方法、排出方法等の相談業務を担当する嘱託職員 1 名を雇用し、月曜日～金曜日（火曜日除く）午前 9 時 30 分～12 時、13 時～16 時で相談窓口を開設。また、処理できない中身の残ったライターやスプレー缶の受付を実施。平成 15 年に開催したごみ減量市民懇談会で提案されたもの。【歳入：なし】 | | | | | | |
| 総合 評価 | 休止・廃止 | 必要性 | 2 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価 意見 | <p>○ごみ分別を転入者等に周知・定着を図る必要性は高いが、そのためだけに専門相談員が必要か、という点で効率性に疑問がある。相談員に一定の知識が必要なのはその通りと思うが、一方で相談員が不在の日や七生支所では対応できている実情もある。ノウハウを適切に蓄積し、マニュアルを整備すれば、市民相談や市民窓口課の委託業務に吸収することも可能ではないか。</p> <p>○現在の方法は、第一次ごみ改革（平成 12 年）からの発案で、ごみゼロ推進課が庁外にあるデメリットを補う事業であるが、分別アプリやごみカレンダーでのごみの出し方の丁寧な周知を図り、市民相談窓口の職員で問い合わせに対応できるように改善されたい。</p> <p>○プラスチックごみ分別周知のめどと考える令和 2 年度末をもって本庁のみのごみ相談体制は休止・廃止し、本予算を他の有効なごみ施策に移行できる準備を行ってほしい。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果は P. 18 参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------|---|----------|---------|-----|-----------|-----|---|
| 事務 事業名 | ⑥生ごみ処理器購入補助金 【事業開始：平成 16 年度】 | 所管 部署 | ごみゼロ推進課 | 決算額 | 545,725 円 | | |
| 事業 概要 | 可燃ごみの 33% を占める生ごみの減量化を図り、生ごみリサイクルを推進するため、ダンボールコンポスト等の生ごみ処理器（電気式除く）の購入者に対し、購入費の 2 分の 1（上限 1 万円）を補助する制度。市民とともに普及啓発に力を入れているダンボールコンポストに関しては、2,340 円を 500 円（ワンコイン）に、基材は 1,015 円を 250 円で購入できるようにし、継続利用しやすいようにしている。【歳入：なし】 | | | | | | |
| 総合 評価 | 効率性・有効性を改善 | 必要性 | 4 | 有効性 | 3 | 効率性 | 3 |
| 評価 意見 | <p>○生ごみ減量に有効な解決策がなかなかない中、本事業は効果を上げるために、市民活動との連携も図られており、補助率を高くするなど効果を上げる努力を重ねている。今後は、よりダンボールコンポストをはじめとした生ごみ減量に取り組む市民を増やす工夫が必要である。例えば新規利用者には、最初の 1 年間は補助金額を現在よりも若干上げることで自己負担を下げ、新規利用者の増加を誘導し、その一方で、定着しリピートしている方の利用者負担額を若干上げるような制度変更が考えられる。</p> <p>○本事業による生ごみの減量効果は総ごみ量との比較では小さいが、一人、一家族ずつ、地道にチャレンジャーを増やしていくほかはない。生ごみ減量事業については、技術改良などの動向や、他市事例含め、新たな施策を見つける研究を続けること。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果は P. 19 参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|--|----------|-----|-----|------------|-----|---|
| 事務 事業名 | ⑦自治会等所有街路灯補助金 【事業開始：昭和51年度】 | 所管 部署 | 道路課 | 決算額 | 1,074,311円 | | |
| 事業 概要 | 自治会や私道街路灯管理団体で所有、管理している街路灯の電気料の一部または全部を補助する制度。所有者の負担を軽減するとともに、市内の街路灯の良好な状態を維持する目的で実施している。20kw蛍光灯を基準とし、対象灯数は当該年度内の管理灯数として予算の範囲内で補助金を決定する。【歳入：なし】 | | | | | | |
| 総合 評価 | 抜本の見直し | 必要性 | 3 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価 意見 | <p>○電気料というランニングコストに対して補助を行う現行の仕組みは、その有効性・効率性に疑問がある。LED化で、ランニングコストが現行の蛍光管に係る1灯当たりの電気料補助額(92円)より削減(245円-146円=99円)できるのだから、街路灯のLED化に係るイニシャルコストに対して補助し、以後の電気料補助は実施しないような抜本的な制度変更が必要。</p> <p>○日野市私道街路灯設置事業補助金交付要綱と合わせて、令和2年度末をもって街路灯のLED化に積極的に誘導するような制度に見直すことを求める。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 20参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|----------|-------|-----|----------|-----|---|
| 事務 事業名 | ⑧雨水浸透施設設置事業経費 【事業開始：平成6年度】 | 所管 部署 | 緑と清流課 | 決算額 | 253,360円 | | |
| 事業 概要 | 健全な水循環(湧水、地下水等の循環)の保全及び回復を図るため、設置希望の市民の個人住居棟に雨水浸透施設(雨水浸透柵、浸透トレンチ)を市が契約事業者へ委託契約により設置して、無償譲渡する制度。これにより、雨水の流出を抑制し湧水・地下水の枯渇防止に努めるもの。 【歳入：国社会資本整備総合交付金90,000円 決算額に対する割合：35%】 | | | | | | |
| 総合 評価 | 休止・廃止 | 必要性 | 2 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価 意見 | <p>○雨水の流出抑制や湧水の保全を目的とする本事業の必要性は理解するが、その方法としての雨水浸透施設の設置が、実際にどの程度目的に寄与しているのか、データに基づいた分析が実施されていないため、どの程度効果が上がっているのか見えないのが実情である。</p> <p>○既存住宅の排水設備の改変を対象としているが、事業開始から25年で多くの建物が新築され、補助対象外で、雨水浸透を原則とした排水設備の設置がなされてきており、本事業を推進する意義は薄れている。また、本制度が近年の豪雨に対応するレベルの治水施策として有効性があるかという視点も必要である。</p> <p>○そのような中でコストを投じ続けることの妥当性に疑問があり、実質的に100%公費負担となっている本制度は、休止・廃止してほしい。今まで設置した方については本制度による受益が完了していることを考えれば、「現在の受益者への説明」という段取りは不要である。</p> <p>○まずは、実質的に公費負担100%となっている制度を見直し、受益者負担制度に移行した上、段階的に休止・廃止とするか、1年程度の猶予を持った上で休止・廃止とするか、スケジュールを決定してほしい。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果はP. 21参照 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|---|----------|-------|-----|-------------|-----|---|
| 事務 事業名 | ◎みどりの保護育成補助金 【事業開始：昭和 47 年度】 | 所管 部署 | 緑と清流課 | 決算額 | 1,444,500 円 | | |
| 事業 概要 | 日野市みどりの保護育成に関する要綱第 7 条の規定に基づき、日野市みどりの保護育成に関する要綱第 4 条に定める樹木、樹木等の集団、貴重植物（樹木、草花の群生地、樹林）の維持管理に要する経費の一部を補助する制度。樹木 1 本 2,700 円／年、草花の群生地 1 件 9,000 円／年、樹木等の集団(500 以上 1,000 m ² 未満=9,000 円、1,000 以上 2,000 m ² 未満=13,500 円、2,000 以上 5,000 m ² 未満=18,000 円、5,000 以上 10,000 m ² =22,500 円、10,000 m ² 以上=27,000 円)【歳入：なし】 | | | | | | |
| 総合 評価 | 抜本的見直し | 必要性 | 3 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価 意見 | <p>○民有樹林地の保全は土地所有者の高齢化に伴い大きな課題であり、みどりの保護育成の施策の必要性は理解する。しかし、本事業が緑の保全に寄与しているとは言い難い。</p> <p>○実態として樹木・樹林の登録数に大きな変化がなく、減少するケースは個人所有のものという実情なのであれば、法人や団体に補助する必要性は薄い。また、市指定文化財（天然記念物）も対象としているが、重複を避けるなど、現在の補助対象を個人に限定することを求める。</p> <p>○そして、将来にわたり保全すべき重要な緑（樹木等）を指定した上で、集中して支援策を講ずるべきと考える。</p> <p>○昭和 47 年から半世紀近くが経過する中で、市民評価委員の指摘のとおり、事業の今日的な目的・意義を再確認すべきである。</p> <p>○抜本的見直しの内容として、他市事例を参考にし、例えば、①現在の補助適用範囲を大幅に見直す（個人所有に限定）、②剪定に対してのみ一定の割合の補助を行う、③補助金交付年度を数年に一度にする、などが考えられる。</p> <p>○見直しの過程で、市のみどりの保護に関する施策と照らして、本事業の効果が、他の施策で代替できると判断した場合は、制度そのものの休止・廃止も視野に入れるべきである。</p> <p>○抜本的な見直しは令和 2 年度末までに行ってほしい。</p> | | | | | | |
| 所管部署評価・市民評価結果は P. 2 2 参照 | | | | | | | |

(参考資料)

所管部署評価・市民評価結果まとめ

| | | | | | |
|--|---|----------|------------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ① 広報活動経費 | | | |
| 所管部署評価 | | | 効率性・有効性を改善 | | |
| 必要性 | 5 | 有効性 | 3 | 効率性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○必要性の高い事業ではあるが、継続するためには広報掲載料の増収を図るなどの財源確保や、編集作業などの外部委託化による作業の効率化が必要である。事業の有効性を高めるために、より伝わる広報となるように紙面の見直しや、情報に応じた媒体の選択が必要である。 | | | | | |
| 市民評価 | | | 効率性を改善 | | |
| 必要性 | 5 | 有効性 | 4 | 効率性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【紙面構成等】</p> <p>○広報は表紙側は右開きで中程より左開きで、少し違和感が感じられる。統一的な検討をされたい。</p> <p>○紙面上の写真の扱いは、もう少し小さくてよい。その分スペースに余裕を持たせたい。全体的に文字が多いと、新聞さえ読まない世代には見放される。とくに、最も文字数の多い「みんなのメモ帳」ページは、工夫が必要。</p> <p>○ID検索は、利便性が高い。「みんなのメモ帳」にも拡大してはどうか。</p> <p>【発行回数】</p> <p>○広報誌2回/月発行の必要性を再検討し、少なくとも1回は簡略版とするのが適切と考える。</p> <p>【デジタル新聞等新たな技術への提案】</p> <p>○大手新聞社等ではデジタル新聞の購読の普及を促進している。ホームページ等の広報媒体をデジタル広報とし、希望者には登録の上で配信し、購読者には紙媒体の広報の配布は廃止してはどうか。必要な時は市内の配布場所で取得すれば良いのではないかと。</p> <p>○電子書籍 ebook アプリ（ビューアー）が進化し、無料でダウンロードもできる。広報も対応していくことができるはずだ。</p> <p>【ホームページとの連動】</p> <p>○広報誌とホームページの連動を進めたというが、単に広報誌をPDF化しただけではないか。スマホなどの小画面では、全体と部分の関係が分かりづらく見るのに苦労する。</p> <p>○補助金付きの市の施策が、国や都の方針とどのような関係にあるのか、ハイパーリンクを貼って追究できるようにすれば、施策への理解も深まるだろう。ホームページのtxtファイルには、関係する機関のURLを貼ることができるのではないかと。</p> <p>【広告料】</p> <p>○広告対象業者に土建業者などを含めて幅広く開拓し、広告掲載料の増収を図る。全戸配布とはいえ、多くの市民が隅から隅まで見ていない訳ではないため、情報弱者と思われる市民には担当部署が適宜情報を発信することが必要である。</p> <p>【その他】</p> <p>○ヒアリングでは、広報誌の役割としてシティセールスを強調していたが、市外に広報誌を多く配ってはいない。大事なことは、市民に見やすく使い勝手の良い正確な情報発信とよりコストのかからない体制づくりに努めてほしい。</p> <p>○日野市には3,000人を超える外国人が居住しているが英語版広報誌が市のHPに見当たらないのは残念である。</p> <p>○インク原料の石油は、98%以上が輸入に頼っていることを再確認したい。</p> <p>○配布方法が、全戸配布方式になり確実性は高まったが、コストの増大は避けがたい。市配布物はなるべく広報の配布日程に合わせて無駄を省いてほしい。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|--|---|---------------|------------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ② 老人クラブ活動運営経費 | | | |
| 所管部署評価 | | | 効率性を改善 | | |
| 必要性 | 4 | 有効性 | 4 | 効率性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○必要意義は非常に高いものだと考える。各クラブが補助金を有効活用し、多くの高齢者の健康増進や生きがい等に貢献し、効率的に事業の成果があげられるよう改善していくことが重要である。 | | | | | |
| 市民評価 | | | 効率性と有効性を改善 | | |
| 必要性 | 4 | 有効性 | 3 | 効率性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【老人クラブという名称と年齢要件】</p> <p>○多様な意識の老人を集めるためには、名称を見直すことも必要である。</p> <p>○加入要件を60歳以上とするのではなく、年齢条件等を検討する必要があるのではないか。</p> <p>【補助金算定のあり方】</p> <p>○基礎額と人数割りのみで交付している形式化された資金配分から、社会貢献、地域のつながり強化、講習会など、目的を持った分野に資金配分を見直すべきである。</p> <p>【活動のあり方】</p> <p>○「高齢者の生きがい」「やりがい」を「地域」を拠点にして行うことは無理があるのではないか。</p> <p>○高齢層年代が拡がり意識も多様化する現在、年代層や男女などに分けた多様な事業形態が必要である。</p> <p>○地域の交流活動、「孤独」「引きこもり」対応サロンなど現在進められている活動を包括する事業支援が必要である。</p> <p>○近年、高齢者のボランティア活動や友愛活動への意欲も高まりを見せている。表彰制度などインセンティブを積極的に取り入れていけば、効果の質を高めていくことになるだろう。</p> <p>【連携のあり方】</p> <p>○地域協働課など他課事業と連携し包括的事業推進が望まれる。</p> <p>○講演、講座も市役所の各部署と連携し、予算を有効に使う工夫を望む。</p> <p>○高齢者による放課後の見守り、地域学習等保育園・幼小中高との連携を深めていきたい。</p> <p>【組織の自立】</p> <p>○恒例のイベント等はマニュアルを整備し、高齢者に任せた方が責任感も付き、自主的な活動の担い手が育っていくことになるだろう。</p> <p>【その他】</p> <p>○60歳から加入できることや「老人クラブ」という名称に関するあり方について、一番現状を把握している基礎自治体から都、国などへ問題提起することも必要なのではないか。</p> <p>○健康シニアの生活という大きな視点で捉えた市の関わりを望む。</p> <p>○新たな展開を繰り広げている有料スポーツクラブ、生涯学習関連産業、旅行等のレクリエーション産業等の狭間にあって、行政自身の立ち位置や、取り組み内容が市民からも厳しい目で見つめられていることを自覚して取り組んでほしいと願っている。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|-----------------|------------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ③-1 お口の健康診査事業経費 | | | |
| 所管部署評価 | | | 維持継続 | | |
| 必要性 | 5 | 有効性 | 4 | 効率性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○対象者に受診券の個別送付を実施しているが受診率は低い。日野人元気プランにおけるアンケート調査でも約8割の市民がお口の健康診査を受けていない現状がある。受診率向上のために新たな取り組みが必要である。(現在の受診率9%) | | | | | |
| 市民評価 | | | 効率性と有効性を改善 | | |
| 必要性 | 4 | 有効性 | 3 | 効率性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【対象年齢】</p> <p>○受診率を向上させるため、年齢制限を撤廃し、年一人一回の受診制度にしたらどうか。年齢制限を撤廃しても急激に増加することはないのではないか。</p> <p>○高齢層、若年層など年代層別に受診率向上策を検討すべき。高齢層ではかかりつけ歯科医の確定推進に集中するのが良いと思える。</p> <p>【勸奨時期】</p> <p>○毎年の特定健診時期に合わせて実施した方が、事務処理効率が上がり、受診率も上がると思える。ただし費用増につながるなのでこの抑制の工夫が必要。</p> <p>【若い世代へのアプローチ】</p> <p>○健康増進法に定める40歳以上の年齢層も必要だが、幼児、小中高生世代の意識啓発が必要である。</p> <p>【その他】</p> <p>○スウェーデンは、予防歯科の先進国。虫歯は日本の半分以下、歯周病は1/4以下と言われている。効率性を高めるには、スウェーデン式の虫歯予防法の普及を学ぶべきではないか。受診には金も時間もかかり、市民の足は必要に迫られない限り遠のく。日頃のセルフケア習慣を促すべきであろう。特に子どもとその親へのアプローチが重要だ。</p> <p>○歯科受診率を上げることが目標のようだが、歯科医のための事業と受け止められては、市民の関心・意欲は得られまい。食育、生活習慣病教育、妊産婦教育、高齢者医療さらには災害時の口腔医療等、総合的な取り組みとして進めてほしい。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|-------------------|------------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ③-2 後期高齢者歯科健診事業経費 | | | |
| 所管部署評価 | | | 維持継続 | | |
| 必要性 | 5 | 有効性 | 4 | 効率性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○後期高齢者に歯科健診の必要性を理解してもらうことが重要である。受診しやすい環境整備を早期に図り、受診率向上に繋げる。（現在の受診率9.4%） | | | | | |
| 市民評価 | | | 効率性と有効性を改善 | | |
| 必要性 | 4 | 有効性 | 3 | 効率性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【年齢制限】</p> <p>○受診率を向上させるため、年齢制限を撤廃し年一人一回の受診制度にしたらどうか。年齢制限を撤廃しても急激に増加することはないのではないか。</p> <p>【手法改善】</p> <p>○一律の健診という手法ではなく、サンプル調査等を歯科医会に委託してはどうか。</p> <p>○お口の健康診断事業と合体して事務処理効率の効率化（進められる方向）。</p> <p>○かかりつけ医の普及推進、かかりつけ医と連携した受診環境の整備などにより、受診率向上策の導入を図るべき。</p> <p>【医科、薬科との連携】</p> <p>○個別専門的対応と総合的な視点に立脚したランドデザインの下での推進が、社会の高齢化とともに問われてきている。国、都、市町村連携を一層進めてほしい。</p> <p>○健口手帳とお薬手帳を合体すれば、本人の健康・健口・服薬状態を総合的に見ることができよう。歯と身体との関係もつかみ易くなる。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|--|---|------------------|--------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ④ ふらっとエクササイズ事業経費 | | | |
| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
| 必要性 | 4 | 有効性 | 4 | 効率性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○若い世代から運動習慣を定着させ、健康に対する意識付けをすることは健康長寿社会を実現するうえで重要であり、維持継続していく必要がある。次年度以降も運動習慣のきっかけづくりの場として実施し、リピーターだけではなく新規参加者を増やしていく。 | | | | | |
| 市民評価 | | | 抜本的見直し | | |
| 必要性 | 3 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【利用者負担】 ○事業継続するなら、利用者負担を検討してもらいたい。</p> <p>【効果の検証】 ○一定期間（5年くらい）経過時点で参加者の意見などを踏まえてこの事業の意義を見直し、継続可否の判断をすべきである。 ○参加人数が年間 1,291→1,351 人と 60 人増えただけで、健康意識の維持向上がみられると結論付けてよいのか。数回立ち寄った程度の人より、年間を通して参加するリピーターが、どの程度増えたのかに注目してほしい。また、参加者に繋がりができ、サークル化を促せば、地域に広がっていくだろう。</p> <p>【他部署との連携】 ○市内で行われている様々なスポーツ団体や、健康増進のためのアクティビティと連携した展開を試みてはどうか。</p> <p>【その他】 ○イオンホールは多目的に活用可能なホールではないのか。スポーツ・健康に限定しないで活用の幅を広げてほしい。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|-------------|--------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ⑤ 本庁舎ごみ相談事業 | | | |
| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
| 必要性 | 5 | 有効性 | 4 | 効率性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>○ごみゼロ推進課がクリーンセンターに事務所を設置していることから、市役所庁舎内での相談窓口がない。ごみ・リサイクルに関する業務は市民生活に密着しており、相談内容も多種多様であることから単純にガイドブック等の発行のみで済ませることは難しい。また、法律改正、施設の建て替えや新たな資源回収などで分別・排出方法が変更になることもあることからガイドブックなどを常時更新して発行することも難しく、個々に相談に乗ることが最も効率的で必要性が高い業務である。</p> | | | | | |
| 市民評価 | | | 効率性を改善 | | |
| 必要性 | 5 | 効率性 | 4 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【啓発方法】</p> <p>○相談窓口では、分別に迷いやすいもののパネル展示をしているが、映像等での啓発も検討されたい。</p> <p>【相談員】</p> <p>○シニアボランティアの育成・活用や関連職員 OB の活用などで相談員を増員し、体制を充実しサービスの向上を図るべき。</p> <p>○この事業は少人数の職員と嘱託員とで支えられている。彼らが核となり市民ボランティアを組織し、ごみ処理の現場に行き指導するなど、“市役所に来てもらう” から“市役所から出かける” 出前講座型に転換すればより効果的になるのではないかと。ごみ処理の不十分な地域を重点的に改善することもできよう。相談員と少数の担当職員に依存しているだけでは、システムの安定性も保てなくなろう。水俣市が古くから取り組んできた「もやい直し」が参考となる。</p> <p>○相談員を庁舎以外にも配置を検討してはどうか。</p> <p>○窓口繁忙期には体制を強化してはどうか。</p> <p>○出張相談窓口等の設置は検討できないか。</p> <p>【相談内容の分析と活用】</p> <p>○各家庭では、ごみカレンダーを参考にしている。この相談事業で出されたいろいろな質問を反映したカレンダーに改善してほしい。（Q&Aの充実）</p> <p>【その他】</p> <p>○相談員より職員費用（職員が本事業にかけている時間）が多くかかっているのは事業の態をなしていないので、事務処理などを簡略化して、管理費用の抑制を図るべき。</p> <p>○ごみ減量と同時にフードバンクと子ども食堂の取り組みに繋げてほしい。一石二鳥以上のものがある。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|---------------|--------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ⑥ 生ごみ処理器購入補助金 | | | |
| 所管部署評価 | | | 維持・継続 | | |
| 必要性 | 5 | 有効性 | 4 | 効率性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○生ごみ処理器によるリサイクルの推進は、家庭でできる生ごみ減量の取り組みの1つである。堆肥化する場合は、生ごみの排出ゼロとなることから、焼却ごみ量の削減にも寄与すること。できる限り多くの市民に取り組みを推進していきたい。普及啓発に今後も力を入れて利用者増加を目指す。 | | | | | |
| 市民評価 | | | 効率性を改善 | | |
| 必要性 | 5 | 有効性 | 4 | 効率性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| 総合評価はB（維持・継続）としたが、しかし、そのまま現状を継続することに賛同したのではなく、改善を考えてほしい項目があるため、下記に列記する。 | | | | | |
| 【サポーター制度】 | | | | | |
| ○サポーター制度として新規利用者への説明会の開催は有意義である。市役所での展示やデモンストレーションの開催、並びに自治会へ出向いての展示啓発もいいのではないか。 | | | | | |
| 【幅広い連携】 | | | | | |
| ○生ごみ全体の削減の立場から、他の手段と連携した事業展開が必要である（EX. 脱水した生ゴミ出し、家庭での電気焼却、食品ロス対策を含めるなど）。 | | | | | |
| ○近隣自治体とのさらなる連携の強化や生ごみ処理器の拡販に注力する。 | | | | | |
| ○ごみ問題は行政の縦割りを超えて協力を求めていくべき。特に教育委員会に働きかけ、学校でのごみ教育の一環としてコンポストの活用を試みたい。校庭は広いし花壇の肥料にもなる。子供を通じて親のごみ処理への関心を高めることも期待される(例、夏休み課題『わが家の生ごみ減量作戦』)。 | | | | | |
| 【目標数値】 | | | | | |
| ○目標値 500 件は低すぎる。目標を高く掲げ、市民ぐるみの展開を期待したい。 | | | | | |
| 【堆肥の活用】 | | | | | |
| ○できた堆肥の有効な活用方法の検討も図っていただきたい（植物の成長比較も含めて）。 | | | | | |
| 【その他】 | | | | | |
| ○アパート等の狭小住宅には、ダンボールコンポストの設置に抵抗があろう。アパートの庭に置くことができる大きめのコンポストを開発し、共同使用を働きかけてはどうか。 | | | | | |
| ○コンポストによるごみのリサイクル化は堆肥化する方法が一般的だが、堆肥として利用できない場合は、無料分別袋の配布も検討できないか。 | | | | | |
| ○電気式は環境への配慮から除外されているが、今後は、補助対象として検討してみてもどうか。 | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|----------------|--------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ⑦ 自治会等所有街路灯補助金 | | | |
| 所管部署評価 | | | 維持継続 | | |
| 必要性 | 4 | 有効性 | 4 | 効率性 | 4 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○私道街路灯を保有している市民の負担を軽減することで有効性は高い。 | | | | | |
| 市民評価 | | | 抜本の見直し | | |
| 必要性 | 3 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【市への移管の検討】</p> <p>○公共性が高いため市への移管により管理すべきである。</p> <p>○長期継続されている事業であるが、近年対象が固定化しているようで、現時点で本事業の必要性を根本的に見直す必要がある。例えば真に必要な箇所については市が直接管理するなどの抜本策を検討する。この事業を継続するとしても、LED化を積極的に推進すべきである。</p> <p>○道路課一括管理が合理的である。</p> <p>【他部署、他機関との連携】</p> <p>○補助団体数の実績値は、増加傾向にない。現状維持でよいのか、地域で問題はないのか。警察、防災安全課、地域協働課等との連携を密にし、申請主義を超えた事業を進めてほしい。</p> <p>【現状把握】</p> <p>○市が市有と私有の全体像を把握していないことは問題。地域の地図に街路灯をドット記入し、夜間のどこの箇所に安全性の問題があるかを、地域を訪ねてつかむ努力が必要ではないか。</p> <p>【その他】</p> <p>○市民の安全・安心、防犯というなら、災害時の非常灯も拡大する必要がある。</p> <p>○安全性の視点からは、どこも明る方がいいだろう。非常時には、市民所有の電気自動車を活用した報告もある。非常時こそ電源のデュアル化が威力を発揮する。</p> <p>○補助金の事務手続きがかかるため、該当する街路灯の電気料金を直接市が負担できないか。</p> <p>※ESCO 事業(エスコじぎょう)とは Energy Service Company の略。「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(平成 19 年法律第 56 号)第 5 条第 2 項第三号に定める省エネルギー改善事業のこと。(事務局注)</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|---|----------------|--------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ⑧ 雨水浸透施設設置事業経費 | | | |
| 所管部署評価 | | | 効率性を改善 | | |
| 必要性 | 4 | 有効性 | 4 | 効率性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○ホームページ等では周知しているが思うように実績が上がらない。しかし、今後も必要な事業である。 (平成 30 年度設置実績 5 基) | | | | | |
| 市民評価 | | | 抜本的見直し | | |
| 必要性 | 3 | 有効性 | 2 | 効率性 | 2 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【雨水貯留槽等への転換】</p> <p>○雨水浸透施設は個人の宅地内ではなく、今後は、大規模開発に伴う開発行為の条件として雨水貯留槽、貯留タンクの設置などに政策転換をしてもいいのではないかと。雨水貯留槽、貯留タンクの設置による効果は期待できる。</p> <p>○雨水の有効活用という視点では、雨水貯留槽設置を並行する事業展開が、市民にとっても有意義である。</p> <p>【設置実績減少の分析】</p> <p>○設置実績が減少している要因についてさらに分析が必要なのではないか。</p> <p>【事業効果の分析・検証】</p> <p>○平成 6 年以来、すでに約 6,400 基の設置実績があるが、地盤への影響はないのか点検調査のうえ、事業の継続か否かを決定する時期に来ているのではないかと。</p> <p>○関係機関とくに市内下水道部門、土木関係部門さらには、国・都、大学等と連携し、科学的なエビデンスに基づいた事業展開を切に求めたい。</p> <p>○下水道切替工事時に併行して行われるなどもあるため、雨水樹が本当に必要な地域を何らかの方法又は考え方で特定し、そこに集中して設置を推進すべきである。そのためには、まず湧水池や地下水の定点測量などで、必要性の定量把握をするべきである。</p> <p>○丘陵地は規制の対象地だが、低地においても盛土や擁壁、地盤の弱い沖積層等地盤の様相は多様である。液状化の恐れはないか、環境地水技術研究会理事長の宮澤博氏は、「関東ロームは、人為的に攪乱すると浸透能力は著しく低下し浸透は危険、事故に繋がりがかねません」と警告している。</p> <p>【その他】</p> <p>○雨水対策として日野市の地形、地盤等を考慮してどうすべきなのか、何が重要なのか市民として知る必要がある。</p> <p>○個々の家の雨水処理より、多くの市民が利用する道路側溝の美化維持に予算を使ってほしい。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|--|---|---------------|------------|-----|---|
| 事務事業名称 | | ⑨ みどりの保護育成補助金 | | | |
| 所管部署評価 | | | 効率性を改善 | | |
| 必要性 | 4 | 有効性 | 4 | 効率性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| ○日野市の貴重なみどりを保全するための事業であり、今後必要である。 | | | | | |
| 市民評価 | | | 効率性と有効性を改善 | | |
| 必要性 | 3 | 効率性 | 3 | 有効性 | 3 |
| 評価意見 | | | | | |
| <p>【指定の考え方の整理】</p> <p>○公有地と私有地（個人・法人等）の緑の保全について、意義・目的が不明確ではないか。</p> <p>【周知活動】</p> <p>○登録樹木等に貴重植物と認める樹木を広く市民に周知するため、広報やホームページ等での紹介、ガイド並びにツアーなどを企画実施しても良いのではないか。</p> <p>○こどもたちにも、樹木への関心・理解を深めるために、標識に無機質な樹種や登録番号だけでなく、ボランティアや子供の工作による手作りの樹名板を作り、木の名前、樹齢、樹木の特徴、由来等を紹介してはどうか。（例）「トウカエデ」昔の中国唐の国から日本にきた。漢字では「唐楓」</p> <p>【事業目的の明確化】</p> <p>○まちづくりプランと協力し、将来の姿を明確にする中で、みどりの保護育成地域のマップを作成し、それに基づき本事業を推進すべきである。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○職員の事務作業、樹木の管理経費等をシミュレーションし、合理的な方法を選択してはどうか（例：従来通りで行う、登録樹木の寄付を受け市が管理する（補助金は廃止）、寄付は受けず市の管理樹木と同様に市が管理（補助金廃止））。公道や公園の樹木の剪定や伐採時に、登録樹木の処理を行えば重機の使用料、業者への委託料の削減に資するのではないか。</p> <p>○これからは「保護」だけでなく「育成」に力点を置いた施策の展開が求められる。樹木はやがては廃木となる。世代間を見据えた事業にシフトすることが望ましい。</p> <p>【その他】</p> <p>○日野市がSDGs 未来都市に選定されたこともあり、みどりを標榜する日野市としては、都への助成金を申請すべきではないか。</p> <p>○宅地化の進行に伴い多くの樹木が伐採されている。本事業の担当課が都市計画課、区画整理課等他課との調整に積極的ではないように思われる。</p> <p>○本事業は、単に貴重樹木を単体で保護するというよりも、もっと広い視点での市の緑地保全、まちづくり施策の1つとして必要かどうかを判断すべきである。</p> | | | | | |

令和元年度 日野市行政評価結果

令和元年（2019年）12月
事務局：日野市企画部企画経営課
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1
電 話 042-514-8069（ダイヤルイン）
F A X 042-581-2516
Eメール tokku@city.hino.lg.jp
